

— 目 次 —

(11月28日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第71号	5
議案第72号	22
議案第73号	22
議案第74号	22
議案第75号	22
議案第76号	22
議案第77号	22
議案第78号	25
議案第79号	26
閉 会	28
署 名	29

対馬市告示第126号

令和4年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年11月21日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年11月28日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

令和4年 第2回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

令和4年11月28日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和4年11月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第71号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第4 議案第72号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第73号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第74号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第75号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第76号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第77号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第78号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第79号 損害賠償の額の決定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第71号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第4 議案第72号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第73号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第74号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第75号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第76号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第77号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第78号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第79号 損害賠償の額の決定について

出席議員（19名）

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山荘太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君

農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから令和4年第2回対馬市議会臨時会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、1点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された50万円未満の損害賠償の額の決定4件の専決処分の報告があつております。タブレットに掲載しておりますので御高覧ください。

市長から挨拶の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日ここに令和4年第2回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、私事ではありますが、去る11月10日に新型コロナウイルスの感染が判明し、11月10日から11月16日まで自宅での公務となり、いろいろと御心配をおかけいたしました。

今後は、新型コロナウイルス感染はもとより、健康に留意しながら公務に励んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本臨時会においては、人事院勧告による条例の一部改正1件、令和4年度一般会計補正予算案件7件、台風災害による損害賠償の額の決定1件、合わせて9件について御審議をお願いするものでございます。

今回お願いいたします一般会計補正予算案件につきましては、総務部長から全般の提案説明の後、併せてお配りしております参考資料により、事業ごとの内容について、観光交流商工部長ほか、それぞれの担当部長から自席にて概要説明を行わせますので、慎重に御審議の上、御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、島居真吾君及び坂本充弘君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日限りと決定しました。

日程第3. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第71号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第71号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、人事院勧告に基づく給与改定及び今年度の人事異動等に係る職員等の人件費補正、新型コロナウイルス感染症に係る予防対策事業と経済対策事業を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第

8号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億5,884万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ339億9,901万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、15款・国庫支出金、1項・国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,555万6,000円の追加、2項・国庫補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金2億9,487万円の追加及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,169万2,000円の追加が主なものでございます。

19款・繰入金は、財源調整のため財政調整基金繰入金を7,675万8,000円減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。歳出の事項別明細につきましては、12ページからになりますが、そのうちの1節・報酬、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、職員等人件費の増額及び減額でございます。

27節・繰出金につきましては、特別会計の人員費に係るものでございます。

今回の補正中、給与改定及び人事異動等により人員費分の補正総額は、7,675万8,000円の減額となっております。

36ページから39ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照方、よろしく願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応事業についての説明となりますが、事業内容につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、併せて御参照ください。

16ページをお願いいたします。

3款・民生費、1項・社会福祉費でございますが、1目・社会福祉総務費に、住民税非課税世帯の負担軽減を図るために、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金と事務費を合わせまして、2億9,487万円を計上、障害者福祉サービス事業所のエネルギー・食料品等価格高騰対策としまして、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業482万9,000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

5目・老人福祉費に介護サービス事業所のエネルギー・食料品等価格高騰対策としまして、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業2,117万1,000円を計上しております。2項・児童福祉費は、児童福祉施設のエネルギー・食料品等価格高騰対策としまして、児童福祉施設物価高騰

対策支援事業160万円を計上しております。

22ページをお願いいたします。

4款・衛生費は、新型コロナワクチン接種事業委託料6,555万6,000円を追加、峰庁舎、豊玉診療所の空調設備改修工事261万円を追加、巖原国内国際ターミナルに設置します感染予防対策用備品購入費225万4,000円等を計上しております。

24ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、1項・農業費でございますが、3目・農業振興費に、化学肥料の価格高騰対策としまして、市内農業者へ肥料価格高騰対策事業2,550万円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

3項・水産業費でございますが、2目・水産業振興費に、地元水産物消費拡大支援事業400万円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費でございますが、2目・商工振興費は、8月にも実施しましたキャッシュレス決済促進経済対策事業委託料9,460万円の追加、エネルギー・食料品等価格高騰対策としまして、よりあい処つしまへ、対馬市情報発信拠点施設運営維持支援事業500万円を計上しております。

28ページをお願いいたします。

3目・観光費は、対馬産品販売強化事業346万5,000円の計上、新型コロナウイルス感染症の影響や燃油高騰により事業継続が難しい状況の温泉施設へ、温泉施設運営継続支援事業500万円を計上しております。

なお、新型コロナウイルス関連予算の詳細につきましては、この後、各担当部長が説明いたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま総務部長から提案説明がありました議案第71号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、補正予算参考資料により観光交流商工部に関する新型コロナウイルス感染症対策事業について、補足して御説明申し上げます。

参考資料の3ページを御参照いただきたいと思います。

キャッシュレス決済促進経済対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、消費意欲の衰退などを受けた経済の振興策として、市内店舗での支払いの際、指定のQRコードを利用して決済を行ったときに、各ペイメントのポイントを還元することでキャッシュ

レス化の促進、観光誘客及び市内の消費拡大を図ろうとするものでございます。この事業は、本年8月の1か月間において、第1弾として実施済みでありまして、一定の経済効果があったものと判断し、今回規模を拡大して令和5年1月、2月の2か月間実施しようとするものでございます。

次に、情報発信拠点施設運営維持支援事業につきましては、福岡市で対馬市のアンテナショップとして事業展開しております「よりあい処つしま」に関するものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響は、長期にわたり外出などの消費停滞に波及し、地元の生産者、加工業者から預かる特産品などの商品に対して大きな影響を与えております。

さらに追い打ちをかけ、エネルギー、食材等の価格高騰を受け、よりあい処つしまの事業継続に苦慮している状況であります。

今回、コロナ対策交付金を活用して、島内の鮮魚、特産品を都市部の最前線で提供し、対馬の魅力発信の重要拠点であるよりあい処つしまに対して、食料品等の価格高騰の助成を行うとともに、事業継続に必要な経費を支援するものでございます。

最後に、対馬産品販売強化事業につきましては、コロナ禍の外出自粛等の影響により、消費減退の現状において、島内産品の販売促進、販路拡大の役割を担うよりあい処つしまを拠点に、北部九州圏における物産フェアの開催による島外での消費喚起を促し、市内生産者等の所得向上を図ろうとするものでございます。

以上、簡単でございますけれども、補正予算（第8号）の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 続きまして、福祉保険部所管の事業につきまして御説明申し上げます。参考資料の4ページをお願いします。

まず、上段に掲載しております電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業でございます。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、電力・ガス・食料品等の高騰による負担増を踏まえ、国が示すとおり、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。対象世帯として5,782世帯を見込んでおります。

続きまして、参考資料4ページ下段の社会福祉施設等物価高騰対策支援事業及び5ページ上段の児童福祉施設物価高騰対策支援事業でございます。

コロナ禍において、エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた市内の社会福祉施設及び児童福祉施設の安定的なサービスの提供を支援することを目的といたしまして、物価高騰対策支援金を交付するものでございます。

4ページ下段の社会福祉施設等物価高騰対策支援事業ですが、障害福祉サービス施設、介護サービス施設等においては、入所系、通所系、訪問系に事業所を区分いたしまして、光熱費高騰

対策分として、区分ごとに基本額を定め、それに加えて食料品等価格高騰対策分として、各事業所の定員数に、入所系事業所には1人当たり8,000円、通所系事業所には1人当たり3,000円を乗じた額と合わせ、支援金として交付するものでございます。

基本額及び1人当たりの単価は、消費者物価指数や他の自治体を参考に、交付額を算定しております。また、訪問系事業所には、基本額に加え、燃料費高騰対策分として、事業所の自動車保有台数1台当たり2万3,000円の交付を行うものであります。

5ページ上段の児童福祉施設物価高騰対策支援事業ですが、市内の民間児童福祉施設を対象に、事業形態ごとに基準額を設定いたしまして、定額により交付するものでございます。交付対象施設として、11の施設を予定しております。

福祉保険部の説明は、以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 健康づくり推進部に係る補正予算について御説明申し上げます。補正予算参考資料2ページをお願いいたします。

1番目の新型コロナワクチン接種事業でございます。今回の補正は、オミクロン株対応ワクチン接種に係る委託料及び医療機関でのワクチン接種予約受付事務等手数料を追加し、そのほか事務費を精査するものでございます。

次に2番目の、診療所環境整備事業でございます。豊玉診療所の空調設備が、老朽化により部品が供給できず、修繕で対応できないことから、新機器を購入し、効果的な換気を行い、適切な室内温度を保つことで新型コロナウイルス感染予防対策を講じるものでございます。

以上、簡単でございますが、健康づくり推進部に係る補正予算の説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 農林水産部所管の予算について御説明いたします。参考資料は5ページをお願いします。

まず、肥料価格高騰対策事業についてですが、肥料の価格は、令和2年に比べ、本年9月現在で150%の価格上昇となっております。農業経営に支障を来していることから、価格上昇分を補助するものでございます。

補助の内容としましては、国から示されました価格上昇率140%を超えたのが本年7月でございましたので、7月に遡及適用し、来年2月までに5万円以上の肥料購入があった農業者に対し、価格上昇分の支援を行うものでございます。

次に、地元水産物消費拡大支援事業について御説明いたします。当事業は、コロナ禍の影響で低迷しております地元水産加工品の消費拡大を図るために、市内の水産加工業者が学校給食へ提供します地元産の加工品を、市が無償で提供しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 建設部所管の新型コロナウイルス感染症対応事業につきまして御説明申し上げます。参考資料は2ページの中段でございます。

港湾施設感染予防対策に関わる事業といたしまして283万3,000円を計上しているところでございます。

厳原港国内及び国際ターミナル利用者への感染予防のための空気清浄機を合わせて9基と感染予防用消耗品を購入し、利用者の感染予防及び感染防止に努めるものでございます。

以上、簡単でございますけれども、建設部の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、松井恵夫君。

○中対馬振興部長（松井 恵夫君） 中対馬振興部関係につきまして御説明申し上げます。予算参考資料2ページ4項目め、庁舎空調設備整備事業でございます。

峰行政サービスセンター庁舎事務室のエアコン15基のうち3基が老朽化により故障しております。新型コロナウイルス感染予防対策として効果的な換気を行い、適切な室内温度を保つため、故障しております空調設備3基を改修しようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、中対馬振興部関係の説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 教育委員会関係の補正予算について御説明申し上げます。参考資料の2ページを御参照ください。

今回、新型コロナウイルス感染症対策事業といたしまして、西部中学校多目的教室設備改修事業を計上いたしております。既存の空調設備が故障しており、新型コロナウイルス感染症対策として定期的に教室を換気するため、空調設備を取り替えるものでございます。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 参考資料の3ページですね、情報発信拠点施設運営維持支援事業500万円についてなんですが、まず、「一般社団法人対馬観光物産協会」に委託して行っているんですが、一民間事業であるのには変わりありません。このよりあい処つしまのみに助成する理由が、まだちょっとこれでは弱いかと思うんですが、補足して説明があるのであれば、お願いします。

また、このコロナ経済対策交付金を財源とした理由についてもお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

対馬観光物産協会、一般社団法人ということで一民間企業であるという、今、議員からの説明でありました。おっしゃるとおりでございます。

対馬観光物産協会につきましては、ひとつ御説明申し上げますと、大きく2つの事業をしております。1つは公益事業、これは観光物産に関する専門的知識を持っている組織ということで、本市の担当課でやるよりも効率的、効果的に物事が行われて効果が得やすいというようなことについては、補助事業ということで観光物産協会にお願いし、公益性を含んだ形でやっておるということでございます。

それから収益事業、もう一つなされておまして、この収益事業の1つは対馬の「ふれあい処 つしま」を含むふるさと観光情報館、これ全体を指定管理いただいて、協会の会員さん四百二十数事業所あられますけれども、そういったところの生産物等を取りまとめて、これを販売し、販路拡大をしていくということで、得られた活動の収益というものは、そのまま協会本体の運営費に充てていただくということで、これは当然のことかと思えます。

それからもう1点、今、アンテナショップよりあい処つしまに対するその取扱いということでございますけれども、そもそもこの福岡で立ち上げているショップは、本来、対馬市が行政の立場で直接関与できない部分、そういった営業的なこととかを含めて、市の領域を超えた部分を都市圏でお願いしたいということで観光物産協会のほうに委託し、これを受託していただいて運営を行っておりまして、あくまでも市の職員と協会職員が一体となって、この委託事業を共同で運営していこうというのが当初からの考え方でありまして、現在もそのように行っておるということであります。

したがって、一般のその島内の個人事業者様とは、ひとつその役割の違いというところを含めて公共性というところがある団体であると私どもは理解をしております。

それと、今回の予算につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたように、基本的には、令和2年からのこのコロナ禍が発生し、その後、リニューアルをした「よりあい処」でオープンしようという矢先からこういったことになっておりまして、このコロナ禍による経営の悪化というのが大きな理由ということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） なかなか納得はいかない答弁だったと思います。以前、コロナ対策として、体温センサーと消毒液噴霧器を、この対馬のよりあい、ふれあい処も合わせて、数百万円、コロナ対策経済交付金で全額負担して買い与えたときにも、これはちょっと一民間企業にそれを出すのはどうなのかということで疑問を呈したことがあります。一般の企業であれば、補

助は受けられても数万円しか受けられないところを、なぜそこだけということでお話しさせていただいたと思います。

今、公益事業ということでしたが、これ民間へ委託したほうがよいということですが、これ必ずその観光物産協会でなければならないということもないと思うんですね。これ、コロナ禍だから、その経営が悪化したというような言い方だったんですが、2年前ですか、店舗の移転もあっております。移転が原因で経営が悪化したということがあるのかもしれないじゃないですか。何もかも、これコロナ予算でということ、いかがかなというふうに思います。

それから、収益事業もやっているということですが、まさに収益事業ということであれば、これ、事業費補助ではなくて運営費補助に当たりますね。とすると、令和2年度からでしたか、農業振興公社のほうには運営費補助は一切出さないような形になっているかと思えます。同じように、あがたの里とか、それから伝承館とか、そういうものがある中で、なぜここだけまた500万もの公金を支給するのか、今の答弁では、まだ納得がいないところですよ。

それから、ビルテナントの賃貸借契約についてお伺いいたします。これ、期間何年で、あと何年何か月ぐらい残っているんでしょうか。これ、月額200万円の家賃は、対馬市と観光物産協会が案分しているのかと思ったんですが、対馬市が全額負担しているということなんですが、この辺りも、全額、対馬市が負担するようになった経緯等もお聞かせください。

○議長（初村 久蔵君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） まず、その地代といいますか、家賃のことでございますけれども、先ほど申しましたように、市が都市圏で観光物産について広くPRをしたり情報を集めたりしたいということで立ち上げましたアンテナショップであります。

アンテナショップの定義としましては、今言いますように公共性を併せ持った法人というふうには私たちは認識をしております、PRをするということになりますと、やっぱりそこには予算がつきまとうわけでございますけれども、島外でいろんなテレビ、新聞等へのそういう露出とか、それから実際に、よりあい処に来ていただいて食べていただくとか、そういった経営をやっていく上で、PR活動が非常に大きなことを占めます。ですので、そういったところでの赤字というものは、必ずしも、多からずとも発生はするものというふうに思っております。ですから、我々としては、対馬市のほうで、その建物に関する代金は公共性というところでお支払いをさせていただいて、その建物を運営していただくということでお願いをしているのが現状であります。

博多駅2丁目で初めになされたときには、坪当たり恐らく2万5,000円程度ということで、当時、福岡事務所とお店と合わせて136万円ほどの月額を支払いをさせていただいておりました。今、築港本町に移りまして、3階建てを市が希望する形で造っていただいて、それを1階、2階を観光物産協会に委託し、3階を対馬市の福岡事務所として使っております。

そういった面積から割りますと、これも2万5,000円の坪当たりの単価ということで、大体200万ほどとなるということで、第一弾に続いて、そういったところのあんばいのいいとい
いますか、そういう予算内で進めていけるようなということで今進めておるといことです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、通常、テナントを借りるときには、それぞれの、まず、その延べ床面積、使用しているところの案分というのが通常だと思うんですが、今の理由から、なぜ特に、よりあい処つしまが家賃を負担しなくていいのかという答えには、ちょっとかなり疑問があります。

それから、今後、同じように、また新しい変異株が出たり、ほかの感染症が出たりすることも考えられます。今後、パンデミックで同様の運営費補助を支給する要件は決めていらっしゃるのでしょうか。今回たまたまこういうコロナ経済対策の国の交付金があるから、こういう形で出すのでしょうか。

もう一度言います。事業費補助、例えば農業振興公社に、そばの生産拡大の事業を委託するという形での事業費補助は、それはあって当然だと思います。しかし、これここに書いてあるように、運営費補助を民間団体に出すというのは、ほかの民間団体が同じ土俵では商売できなくなりますよね。対馬出身で福岡でいろいろ対馬のものも、水産物とかも出してくださっているところもありますよ。その辺のバランスが取れていないと思います。その辺りの答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 市内の個人業者さんとの、そのバランスが取れていないというお話でありますけれども、何度も申しますように、対馬観光物産協会というところは、そういう公益性も含めてやっていたらいいということ、そして、島内に今423の事業者さんが加盟をされているということです。農林水産業、諸々を含めてですね。そういった方々を代表して、生産品等をいろんなところで販売を手伝いして、そしてそれを広く販路拡大していくという的なことを受け持ってやっていたらいいと思いますので、そういったことを、福岡の対馬市のアンテナショップを受けていただくことで、そういう大きな意味合いで公益性という考え方でありまして、我々としては、そういう事業者、観光物産協会の収益のために補助をするということではなくて、そこを受けてもらっている、その現場に対して、我々はそういった支援をしていくのは当然のことかと思っておりますし、何度も申し上げますけど、PRをする上では、そういう資金も必要になってきます。実際、費用対効果と言われますけれども、かなりのテレビやラジオや新聞やということで、コロナ禍前には、年間には800万から1,000万ぐらいのパブリシティという、お金を使わずに、そういうメディアが直接珍しいニュースについては取材をしてくれて

露出をしてくれると、そういったものを、広告代理店の基準表で換算しますと、やっぱり 800万から1,000万ぐらいのそういうお金を使わずにPRができているということも、コロナ前からあっておりますので、毎年、そういうことも含めれば、この事業に対する支援は、我々としてはしかるべきことだというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。4回目ですけど。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これ本会議一括ではないですか。

○議長（初村 久藏君） いや、一括やけど一応そういうふうに決定しておりますので、3回と。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 審議を尽くさないでどうするんですか。お金を使わずPRができているということですが、それが大変恐縮ですが、福岡事務所のおかげでそれがテレビが取り上げてくれているのかどうなのか、その辺も分かりませんよね。大変失礼ですけども。韓国の観光客がたくさん対馬に来た、これ、もちろん対馬の業者さん、事業者さんたちがいろいろ努力したところもあります、かなりやはり韓国の旅行会社が集客を頑張ったからあれだけだったというふうに、私は思っています。

何が原因でどういうふうになったのか、なかなかはっきり分かること、捉えることは難しいかもしれませんが、頑張っていらっしゃることは、重々承知していますよ。ただ全てが福岡事務所というのは、ちょっとあまりにも、ちょっと疑問を持たざるを得ません。ほかの人もいますよ。ですから、もう4回目ということですから、ここで切り上げます。

○議長（初村 久藏君） ほかに。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。脇本議員とかぶるところがあると思いますが、私も先ほどから話がありますように、事業補助と運営補助のその説明を、皆さんが理解しにくいところがあると思うんですよね。それに伴って公益性があると、それは市として、あると言っただけであって、それが本当に正当かどうかということも我々理解しがたいじゃないですか。

だから、その辺をもう少し、今いうその四百二、三十の加入した人をPRしておりますということは、そのくらいのは、このよりあい処ですか、そこで全部、協賛しながらやっとなんていう解釈でいいんですかね。簡単に言えば、対馬産品といいますかね。

この辺も含めて、今アンテナショップが主として島をPRしているんだという、この話の食い違いが、どうもあるみたいなんです。だから、そこを詳しく分かりやすく、公益性があるということが分かれば問題も起こってこない、理解もしやすいと思うんですが。これ、古くから、このよりあい処に関しては、移転する前からいろいろ話があって、結局は私に言わせれば不便なところに行ったわけですからね、その辺もあるじゃないですか。少しくエスチョンが多過ぎます

ので、公益性の部分を、部長は決裁権がありませんから、市長さんがこうだからということを書いてくれば大丈夫じゃないんですか。私はそう思いますが、どうですか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどから部長の方からも説明をいたしましたように、あくまでこの福岡のよりあい処そして福岡事務所は、この対馬の特産品、そして対馬で生産されるいろんな物産等を広くPRするために、福岡のほうに設置をさせていただいたというふうに私は認識しております。

それで、先ほどから話がありますように、事業補助、もしくはその運営補助という観点からいたしましても、やはりそこには公共性、公益性、ここが十分に考えられるというようなことで、私はこの対馬のよりあい処が対馬のこの物産のPR、大きく役に立っているものということで、今後もこのよりあい処、そしてまた福岡事務所を拠点として、対馬のこの観光産業及び物産関係の振興に努めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。ということは、市長、コロナ予算じゃなかったとしても、この補助に関したら、今後続くならば出していくという考え方でよろしいんですか。もう1点。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回の補正につきましては、コロナ対策の予算ということも交付金もありましたし、また、これまでの令和2年からのこのコロナ禍の拡大ということで、かなり大きな影響もあったというようなことから、今回は、このコロナ交付金を活用させていただきました。

ただ、このコロナ交付金につきましても、いつまでもあるというふうには考えられません。そうなったときにはどうするかということでございますけども、またこの交付金等がなくなった場合、また何らかの施策等を考慮していかなければならないのじゃないかなと思っております。

何せ、アンテナショップとしては、本当に有効な施策というふうに私自身思っておりますので、今後も議会の皆様のお力等をお借りしながら、このアンテナショップ等の施策については継続をしてみたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、大体分かりました。ということは、今回はそういった予算があったから、それを使わせてもらったといいますかね、それを計上したという形ですね。しかし、今後も、今、公共性から考えたときに、当然アンテナショップとして、市としたらバック

アップをしていくという考えでよろしいんですね。はい、分かりました。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今の2人の議員の質疑の中で感じたことなんですけども、アンテナショップとしての公益性のことは、まあ理解をします。それから、よりあい処のいわゆる収益が経営苦しいということの報告がありました。このこともコロナ禍の影響ということで想像はつくわけなんですけども、その経営状況について、ここには4月から9月分の3分の2相当を助成するんだということなんですけども、特に、よりあい処の経営の状況については、もう少しどういう状況なのかということを具体的に資料を示していただくべきじゃないかなと思います。

これまでも、豊玉の振興公社から対馬地域商社に至るときも、公費を、こういう公社関係とかにつき込むときは、助成するときには、何らかのやはり詳細な説明資料がついたと思いますよ。今回も、やっぱりそうすべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

小島議員おっしゃるとおりだと思っております。この前期の4月から9月までのいわゆる運営上の固定費ということで、人件費、光熱水費等が予想以上にかかっているということ、これは、できますれば、本当、一覧表等にして数字をお示しすべきだったと思っております。今日は準備できておりませんが、お渡しもできますので、また、すみません、今日はこういうことで失礼いたします。（「休憩」「いや質疑がありよる」と呼ぶ者あり）

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、私がお尋ねしたこと、早速、産建の委員長さんから資料提示がありました。これは産建の所管事務調査で資料が出されているみたいですね。今、詳細には、ぱっとめくっただけで分からないんですけど。やはり、この議案提案をした段階で、産建の委員会に出された資料程度、中身はよく吟味していないから分からないんですけど、やっぱり出すべきじゃなかったかというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、よりあい処の件が、ずっと出ていましたが、私は別の見方で、福祉課のほうの電力・ガス・食料品等価格高騰のこの支援事業の件で何点かお尋ねをしたいと思っています。

まず対象世帯として、先ほど5,700、ちょっと下のほう、数字が聞こえませんでした、5,700世帯ほど対象ということで、住民税非課税世帯と家計急変世帯、こちらに書いてあるのが生活保護世帯、この世帯を対象としてやるということで1世帯当たり5万円ということで書かれていますが、今回、11月の広報つしまに、もう既にこの14ページに、「電力・ガス・食

料品価格高騰支援給付金を支給します」と出ているわけですよね。これには、本議会が始まる前でも、このように国の方針として出されたのか。これは、いわゆる議会を、まず予算を通してからの話ではないかなと私はそう思いますが、もう既に、この支給をしますという結果論で、広報つしまには、もう発表しているわけですね。

ですから、こういったことが起こらないように、なぜこれだけを支給しますと出されたのか。それで、これには生活保護世帯は対象として入っておりません。今回新たに、このように生活保護世帯が組み込まれているということは、どのような考えなのか、部長のほうからお願いします。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えします。

まず、交付世帯数ですけども、5,782世帯を見込んでおります。この内訳として、住民税非課税世帯が4,851世帯、家計急変世帯が13世帯、生活保護世帯が918世帯を見込んでおります。広報のほうには、生活保護というお示しはしていませんが、住民税非課税世帯という世帯に入れ込んでおります。

広報に掲載した理由ですけども、この件に関する問合せが非常に多うございまして、市民の方に、議会通過前ですけども周知しておいた方がいいという判断の下に掲載させていただきました。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 周知させといたほうがいいということで掲載されていますが、やはり、それならほかの部分に関しても全て掲載すべきじゃないかなと思います。この議会、臨時会で通らないと、こういった支給はできないということで。こういった交付金関係のコロナ対策の――今先ほど福岡のほうのアンテナショップの件が出ていましたが、それだけじゃなくて、対馬市民全体が、こういったコロナでは大変な状況になっていると私は思うんですけど。

今回、2億9,400万のこの高騰緊急支援対策が出ていますが、やはり市長に私、聞きたいんですが、対馬市民2万8,000人いますが、この方々、やっぱり全世帯が対象というような交付金の内容、例えば、1万円のクーポン券とかそういった、で、2万8,000人いまして2億9,000万近くの同じような予算になるんですけど。私、昨日でしたかね、大阪府の吉村知事が、来年の3月に、大阪府の全140万人の子供に、こういった緊急対策として10キロの米を全員にプレゼントするというようなことを、ちょっと耳にしました。

ですから、やはり2万8,000人の市民に対して、私はもう少し均等に給付をするべきじゃないかと、今回の件に関してはですね。ですから、クーポン券を5,000円のクーポン券とか、そういったどこでも使える、市民が使えるようなクーポン券、その辺のことは考えなかったでしょうか、市長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それは、皆さんにお配り、支給できるような状況であれば、それは本当にお配りしたほうがいいかとは思うんですけども、ただ、議員おっしゃられるように、これを今まで市の中でも、これまで2回ほど形は変わっておりますけども、現金等を支給をしてきております。

それとまた、クーポンとかそういう形じゃありませんけども、別の消費拡大とかそういう形で市民の方にも恩恵と申しますか、サポートをさせていただいているところでございます。

ただ、議員おっしゃられるように、あまりこれをばらまきと言われたいようなことをしていきませんと、いずれは、それが跳ね返ってくるのは、将来の子供たちに、また跳ね返ってもきますので、そのところは私は慎重に判断をしながら、決してばらまき制度と言われたい手法、方法で市民の皆さんにサポートをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 最後の質疑ですが、ばらまきちゅう市長の言葉ですけど、今、本当にこういった住民税非課税世帯、家計急変世帯、生活保護世帯、こちら辺も分かりますが、ほかにももっと、やはりこの全ての世帯において、私は電力・ガス・食料品等は、各家庭全て対馬市民、大変苦勞されていると思いますので、そういった意味合いを込めて、また機会があれば、市長、市民全員にこういった支給ができるような方法を考えていただきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） また、元のよりあい処に戻るんですが、資料が今、ないということですが、今日、本会議で一括採決になると思われまますので、令和2年度、令和3年度の決算資料タブレットに、今送っていただくことはできないでしょうか。本庁のほうに言って。そうじゃないと、もしかしたら令和2年度とか、結構な時短の協力金とかも出ていますし、黒字ではないとしても、そこまで支給するほどの経営悪化状況じゃないという中で、この予算を通すということになると、やはり市民も納得がいかないと思いますので、令和2年度、令和3年度の決算資料、特に、よりあい処に限ってで結構ですので提出をお願いしたいです。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今の脇本議員、御指摘いただきましたけれども、今の時点で、すぐにタブレットにお知らせすることは、ちょっと不可能かと思えます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、本庁に連絡をとって議会事務局に送ってもらえば、別にタブレットじゃなくてもコピーでも構いませんよ。その決算状況が黒字、もしくは補填をするほどでもない経営状況であった場合、これ議会が通していると市民は納得しないと思いますよ。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工課長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 一般社団法人対馬観光物産協会におきましては、それぞれ年度ごとに数回の理事会、それから総会等を行っております。中間の報告、それから決算報告、実績報告等を含めて、そういったところで審議されて、2年度も3年度も数字としてはもちろん出ております。4年度の今回の前期につきましても、4月から9月につきましても、数字上で間違いなくそういう固定費のところマイナス影響が出ているということは、ここで申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

部長より説明を求めます。観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） それでは、対馬観光物産協会の収支決算書、2年度分と3年度分について御説明をさせていただきます。

全体の数字になっておりますので、1番、2番、3番というふうに縦にされておまして、ふれあい処つしま、2番目に、よりあい処つしまというのが、まず2年度の分を見ていただきたいと思います。2、よりあい処つしまというところの縦の線を見ていただきまして、ここでは最終的に61万2,258円という、これ最終的には黒字になっております。

それから3年度ですけれども、2、よりあい処つしまですね。行でいきますと、左からコードがあつて、科目があつて、1、ふれあい処つしま、2、よりあい処つしまというふうにありますけれども。縦の行でいきますと、4番目といいますか、3年度の最終的な決算が60万7,952円の赤字というふうなことになります。

一つ補足をさせていただきますと、まず、2年度の決算額61万2,258円は、これ黒ということになっておりますけれども、その上のほうに営業外収益というのがございまして、1,158万7,305円という数字が上がっておるかと思います。実は、この中には、この営業外収益のこの1,100万の中には、令和2年第3回臨時会におきまして、今回と同様の、コロ

ナの初年度でございますけれども、大打撃を受けたということで運営継続支援助成金ということで、このときに700万円の支援を、議会の御理解いただきまして支援をさせていただいておるといふようなことも含めた収益外が1,158万7,000円、最終的には、そういったこともあって61万2,258円の黒字というのが2年度でございます。

それから3年度でありますけれども、マイナスの60万7,952円というふうに3年度はマイナスの赤字の決算となっております。同じように営業外収益を見ていただきますと1,076万6,430円というふうに営業外で収益が上がってきております。この中には、全部ではございませんけれども、すみません、定かでない600万、700万という数字になるかと思いますが、福岡県での時短営業等の協力金を含めた額がここで入ってきております、3年度につきましては、ですので、営業外収益ということで1,076万6,430円、最終的には60万7,952円の赤字というのが、よりあい処つしまの2年度、3年度の決算額でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

質疑ありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ほかにないようなので。やはり、そんなに大きな赤字があるとも思えませんので、この部分を削除した修正案を動議として提案したいと思っています。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前11時20分休憩

午前11時25分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま議案第71号に対して、脇本啓喜君外1名から修正の動議が提出されました。したがって、これを議案第71号と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、修正動議を提出いたします。

具体的には、同補正予算（第8号）中、新型コロナウイルス感染予防対策事業の一部である情報発信拠点施設運営支援事業500万円のみを皆減するための動議であります。

したがって、歳入は、15款、2項、5目、1節・商工費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億806万5,000円のうち500万円を、歳出は、7款、1項、2目、18節・負担金、補助及び交付金、対馬市情報発信拠点施設運営維持支援助成金500万円をそれぞれ減額するものです。

減額修正動議提出の理由は、以下のとおりです。支給の理由として、コロナ禍の影響で業績不振、エネルギー・電気代・ガス代の高騰、仕入価格の高騰等を挙げっていますが、それは対馬市内の事業者も条件は変わらないと思われることから、公益性の濃淡が補助金支給の妥当性判断の基準となると思われます。

例えば、ウクライナ情勢の影響で燃油高騰が続く中、九州郵船株式会社やORCへ燃油購入費用を補填することで燃油サーチャージを抑制するとしたら、広く浅く受益者があり、ある程度の公共性、公益性が認められると思われます。

一方で、よりあい処つしまは、福岡市で対馬の物産を販売するテナントショップ及び対馬の食材を提供する事業を展開しており、公益性が全くないとは言えませんが、受益者が限られており出品者も47事業者であります。代替手段も十分考えられると思われます。

また、コロナ禍でも時短協力金等公的支援を受けたことから黒字であった年もありました。そこで先ほど、それは市からの補助金があったということも説明はありました。

ちなみに、一般財団法人対馬市農業振興公社の伝承館やあがたの里には、令和2年度から運営資金補助は皆減されています。とにかく今与えられている資料からは、一般民間企業に500万円もの運営資金補助を支給する妥当性を見出せないと私は思います。それより何より対馬市が、よりあい処つしまの将来像をどう描いているのか最も重要ですが、そのビジョンも私には明示されているとは思われません。

物事を判断するには、意義、要件、効果を考慮することが重要です。当該助成金予算案においては、支給する意義が高いとは感じられません。また、今後も他の感染症によるパンデミックが生じた場合、どのような要件に当てはまれば支給対象になるのかの要件も曖昧です。

さらに、当該助成金を支給することで、どのような効果が生じるのかについても疑問が残ります。

例年、支援金を支給するのが妥当なのか、もうこのふれあい処の使命ともいえるPRも、ある程度、福岡で済んだのではないかと、その辺りを考えると、今後も赤字が出るのであれば、今まで赤字を出してきた部分についても損切りという考え方もあると思われます。

この際、月額200万円もの高額な家賃を払ってまで、福岡市に、よりあい処つしま及び対馬市福岡事務所を継続される是非について改めて検討する必要もあると思われます。議場にいらっしゃる議員各位におかれましては、以上の減額修正動議の趣旨を御高察賜り、動議に賛同いただきますよう心よりお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） これから、修正案に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

議案第71号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、これから討論を行います。

まず、修正案反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、原案反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、原案賛成者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、修正案賛成者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、採決を行います。まず、本件に対する脇本啓喜君外1人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第72号

日程第5. 議案第73号

日程第6. 議案第74号

日程第7. 議案第75号

日程第8. 議案第76号

日程第9. 議案第77号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第72号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算

(第3号) から日程第9、議案第77号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長(木寺 裕也君) ただいま一括議題となりました議案第72号から議案第77号について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第72号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)、議案第73号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第74号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第75号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第76号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)、議案第77号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に係る職員等の人件費の補正でございますので、会計ごとの説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(初村 久藏君) 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第72号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第78号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、議案第78号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第78号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院が行う民間給与実態調査において、令和4年4月分の月例給が平均で921円、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、特別給、いわゆるボーナスについても民間事業所における8月から7月までの直近1年間の支給割合が国家公務員の支給月数を上回る結果となったことから、初任給及び若年層の給料表の引き上げ及び一般職の勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げ、特別職の期末手当及び再任用職員の勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げる勧告が令和4年8月8日に行われました。これを受け、政府は10月7日に勧告どおりの改正を行うことで閣議決定し、11月11日に国会において法案が可決されております。

本市においても、今回の人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職の給与について所要の改正を行うものであります。

改正内容については、新旧対照表により御説明申し上げます。

第1条は、令和4年12月に支給する一般職員の勤勉手当の支給月数を1.05月に、再任用職員の勤勉手当の支給月数を0.5月とするよう定めたものであります。

また、別表第1から別表第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、令和4年4月にさかのぼって改正するものであります。

第2条は、令和5年6月以降に支給する一般職員の勤勉手当の支給月数を1.0月、再任用職員の勤勉手当の支給月数を0.475月とするよう定めたものであります。

第3条は、任期付職員の給料月額を一般職員同様に引き上げ、令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を1.675月とするよう定めたものであります。第4条は、令和5年6月以降に支給する任期付職員の期末手当の支給月数を1.65月とするよう定めたものであります。

第5条から第10条は、議会議員等特別職の期末手当の支給月数の改正であります。

第5条及び第6条は議会議員、第7条及び第8条は市長及び副市長、第9条及び第10条は教育長について、それぞれ令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を1.675月とするよう定めたものであります。

また、令和5年6月以降については、6月、12月共に支給月数を1.65月に改正するものであります。

附則で、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については、令和5年4月1日とするものであります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第78号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第79号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第79号、損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） ただいま議題となりました議案第79号、損害賠償の額の決定につきまして、教育委員会の所管でございますので、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

議案書の25ページをお開きください。

地方自治法第96条第1項第13号の規定により損害賠償の額を決定することについて、議会

の議決をお願いするものでございます。

本案は、台風11号の接近により、令和4年9月6日午前3時30分頃、東小学校教職員住宅の屋上防水シートが相手方の所有する自動車に落下し、損害を与えたものでございます。令和2年度にも台風により同様の被害が出ております。

なお、対馬市損害賠償審査会に諮り、損害賠償責任はあるものと判断されております。

賠償の額は、被害車両の修理費用63万2,440円でございます。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第79号、損害賠償の額の決定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第2回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、全ての議案につきまして御決定賜りましてありがとうございました。本臨時会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

今臨時会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員皆様をはじめ市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 島居 真吾

署名議員 坂本 充弘